様式4の1

第1 事業計画

1 個別事業計画一覧表(1)

令和3年4月9日 現在

目標	事業種目（メニュー）		実施市町村	事業実施主体	事業量（ha、m、箇所）	事業費（千円）	国費（千円）	備考
安定供給体制の整備推進	間伐材生産	間伐材生産	吉備中央町、岡山市、新見市、津山市、鏡野町、真庭市、新庄村、西粟倉村、美咲町、美作市、奈義町	吉備中央町、岡山森林組合、新見市森林組合、津山市、鏡野町、真庭市、新庄村、津山市森林組合、作州かがみの森林組合、久米郡森林組合、真庭森林組合、美作東備森林組合、奈義町森林組合、服部興産(株)、(株)百森	45ha	20,460	20,460	350千円/ha、4,100m^3
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道整備						
		合計				20,460	20,460	
	資源高度利用型施業	資源高度利用型施業						円/ha
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道整備						
		合計						
	路網整備・機能強化対策	林業専用道（規格相当）	吉備中央町、岡山市、新見市、津山市、鏡野町、真庭市、新庄村、西粟倉村、美咲町、美作市、奈義町	吉備中央町、岡山森林組合、新見市森林組合、津山市、鏡野町、真庭市、新庄村、津山市森林組合、作州かがみの森林組合、久米郡森林組合、真庭森林組合、美作東備森林組合、奈義町森林組合、服部興産(株)、百森(株)				
		A区分						
		B区分						
		C区分						
		補強						
		点検診断						
		森林作業道			13289m	26,577	26,577	
		機能強化						
		機能強化（単独型）						
		機能強化（一体型）						
		合計				26,577	26,577	
	附帯事務費							
	総計					47,037	47,037	

目標	事業種目 （メニュー）	実施市町村	事業実施主体	事業量 （ha、m、箇所）	事業費 （千円）	国費 （千円）	備考
森林整備の地域活動推進	（森林整備地域活動支援対策のうち） 森林経営計画作成促進	新見市	新見市森林組合	27.43	560	280	令和3年度、基金
		美咲町	久米郡森林組合	55	1490	745	令和3年度、基金
		久米南町	久米郡森林組合	35	730	365	令和3年度、基金
		西粟倉村	株式会社百森	40	1420	710	令和3年度、基金
	合計						
	（森林整備地域活動支援対策のうち） 森林境界の明確化						
	合計						
	（森林整備地域活動支援対策のうち） 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備	新見市	新見市森林組合	19.62	785	392	令和3年度、基金
	合計						
	（森林整備地域活動支援対策のうち） 推進事務	岡山県	岡山県		52	26	令和3年度、基金
	合計						
	総計						

（注）
1 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。
2 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内において実施する事業について記載すること。
3 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、資源高度利用型施業、路網整備については、3事業の総計を「総計」欄に記載すること。
5 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」は、定額の単価を備考欄に記載すること。
6 「間伐材生産」は、間伐材生産量を備考欄に記載すること。
7 「路網整備」の「林業専用道（規格相当）」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
8 「森林整備の地域活動推進」の「備考」欄には、事業実施年度及び「交付金」「基金」の別を記載し、「合計」「総計」欄には「交付金」分のみを計上すること。
9 森林整備地域活動支援対策において都道府県推進事務費の計画がある場合は、「（森林整備地域活動支援対策のうち）推進事務」の「実施市町村」及び「事業実施主体」欄に都道府県名を記載すること。
＊ 行については、適宜加除のこと。

1 個別事業計画一覧表(2)

＜合計＞

目標	メニュー	実施内容	事業実施主体	事業費（千円）	国費（千円）	地域提案	備 考
自立的林業経営活動の推進				0	0		
山地防災情報の周知				0	0		
森林資源の保護				3154	1549		
マーケティング力ある林業担い手の育成				0	0		
林業経営体の育成				58410	17699		

＜個別事業計画＞

林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	その他(ウインチ付きグラップル)1台	(株)ウエストウッド津山	13,530	4,100		
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	プロセッサ1台	香北林業(有)	23,815	7,216		
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	フェリングヘッド付きフォーク収納型グラップルバケット1台	(株)三謳	21,065	6,383		
森林資源の保護	森林環境保全の推進	初期消火資機材の配備	新見市	74	37		背負式消火水のう3個
森林資源の保護	森林環境保全の推進	初期消火資機材の配備	真庭市	2156	1050		背負式消火水のう70個
森林資源の保護	森林環境保全の推進	初期消火資機材の配備	美作市	924	462		背負式消火水のう30個

（注）

1 メニューについては、別表3に定める事項を記載すること。

2 実施内容については、林業成長産業化総合対策実施要綱（平成30年3月30日付け29林政政第892号農林水産事務次官依命通知）別表1のⅠの2のメニュー欄内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。

3 目標ごとに事業費及び国費の合計を記載すること。

4 地域提案事業は、個別事業計画ごとに地域提案の欄に「○」を記載すること。

5 実施地域及び項目ごとの積算基礎（実施数量、事業費の内訳）を備考欄に記載すること。

6 「林業経営体の育成」の実施内容、事業実施主体、事業費、国費及び備考欄については、林業機械リース支援を活用する事業実施主体ごとに記載することとし、実施内容欄については導入予定機械名及び台数を記載すること。また、機械の再貸付けを行うものにあっては、備考欄に「再貸付」と記入すること。

＊ 行については、適宜加除のこと。

2　計画主体ごとに定める指標（全体指標）

目標	事業種目（メニュー）	全体指標	指標設定の考え方（目標との関連性）	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度（西暦）	数値	単位	年度（西暦）	
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	素材生産量（目標値） 素材生産性（目標値）	高性能林業機械の導入を進め、素材生産量及び素材生産性の向上を図る。	500 6.4	㎥ ㎥/人日	R3（2021）	548 7.1	㎥ ㎥/人日	R8（2026）	増加量：48㎥ 増加率：9.6% 増加量：0.72㎥/人日 増加率：11.3%
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木質バイオマス利用促進施設の整備	地域材利用量（増加量・増加率） 木質バイオマス利用量（増加量）	木質バイオマス資源の安定供給体制を構築するため、指標に定める木質バイオマス利用量の増加に資する木質バイオマス利用促進施設を整備する。	414 208,247	千㎥ t	R3（2021）	454 238,047	千㎥ t	R8（2026）	増加量：40千㎥ 増加率：9.7% 増加量：29,800t 増加率：14.3%
自立的林業経営活動の推進	自立的経営活動推進									
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進									
	森林環境保全の推進	初期消火資機材の配備地区数	森林環境の保全を推進するため、初期消火資機材を配備する。	1	地区	R3（2021）	1	地区	R4（2022）	
マーケティング力ある林業担い手の育成										
林業経営体の育成	林業経営体育成対策（林業機械リース支援）	素材生産量（目標値） 素材生産性（目標値）	リース支援事業により高性能林業機械の導入を進め、素材生産量及び素材生産性の向上を図る。	500 6.4	㎥ ㎥/人日	R3（2021）	516 6.6	㎥ ㎥/人日	R4（2022）	増加量：16㎥ 増加率：3.2% 増加量：0.23㎥/人日 増加率：3.6%

（注）
1　目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。
2　メニュー及び全体指標については、別表3に定める事項を記載すること。ただし、目標「マーケティング力ある林業担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表3を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める（）書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。
＊　行については、適宜加除のこと。

3 事業実施主体ごとに定める指標（個別指標）

（1）森林整備・林業等振興整備交付金

目標	メニュー	事業種目	実施市町村	事業実施主体	事業内容	事業費（千円）	交付金（国費）			個別指標								費用対効果分析の結果	公庫資金	備考
							事業費（千円）	附帯事務費（千円）	合計（千円）	個別指標	単位	現状値（年度）（西暦）	1年目（年度）（西暦）	2年目（年度）（西暦）	3年目（年度）（西暦）	4年目（年度）（西暦）	目標値（年度）（西暦）			
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	林業機械作業システム整備	鏡野町	前田林業（株）	フォワーダ１台	15,620	4,733	0	4,733	素材生産量（目標値） 素材生産性（目標値）	m3 m3/	2,712 3.2	6,200 3.2	6,400 3.3	6,600 3.4	6,800 3.5	7,000 3.6	3.05		・増加量4,288㎥ ・増加率158.11% ・増加量0.4㎥／人・日 ・増加率12.50% ・都道府県優先
				計		15,620	4,733	0	4,733											
合 計						15,620	4,733	0	4,733											
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木質バイオマス利用促進施設の整備	木質バイオマス供給施設整備	西粟倉村	②西粟倉村	チッパー１台 貯木場敷１箇所（5837.5m2） 原料貯蔵庫１棟（163.0m2）	109,395	54,697	0	54,697	木質バイオマス利用量（増加量）	㎥	2,259	4,402	4,479	4,556	4,633	4,710	1.44		・増加量2,451㎥ ・増加率108.50% ・主に未利用材を利用 ・西粟倉村バイオマス産業都市構想（H26.3月） ・加算指標あり：国施策誘導指標 ①バイオマス産業都市構想に基づく施設整備 ②「地域内エコシステム」の推進に資する施設整備 ・都道府県優先
				計		109,395	54,697	0	54,697											
合 計						109,395	54,697	0	54,697											
合 計						125,015	59,430	0	59,430											
総 計						125,015	59,430	0	59,430											
うち地域提案																				

（注）

1 メニューについては、別表1の事項を、個別指標については、別表3に定める事項を記載することとし、個別指標ごとに定める（ ）書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。

2 事業種目については、林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱（平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通知（以下「交付要綱」という。）別表3のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表3のⅠ及びⅡの工種又は施設区分①から④まで（必要に応じて具体名を併せて記載）及び数量を記載すること。

3 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。

4 事業実施主体欄には、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領（平成30年3月30日付け29林政経第349号林野庁長官通知）別表1の事業実施主体欄の事業実施主体ごとの番号①から⑯までを事業実施主体名の前に記載のこと。

5 交付金（国費）欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費　円」と、下段にはその交付金（国費）分を（ ）書きで記載すること。

6 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。

7 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。

8 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。

9 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。

10 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考の欄に「融資該当有」と記載すること。

11 日本政策金融公庫資金の林業構造改善事業推進資金（補助事業を用いないが事業計画と一体となって実施する単独融資事業も含む。）又は農林漁業施設資金を希望する場合は、「公庫資金」の欄に「〇」を付すこと。

12 その他（該当する場合は、備考欄に記載のこと。）

（1） コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、目標値の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標値を記入。

（2） 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名

（3） 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名

（4） 木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名

（5） 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、バイオマス産業都市構想に基づく取組については、その名称及び公表年月日を記入。木質バイオマス（「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」について（平成24年6月18日付け24林政利第37号林野庁長官通知）において定義する「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」（ただし、地域の森林由来のものに限る。））に該当するものの利用量が燃料の8割以上となる取組については、「主に未利用材を利用」を記入。

（6） 施設の貸付けを行うものにあっては、貸付けを受ける（計画している。）事業実施主体名を備考欄に記入する。

（7） 加算指標がある場合は、「加算指標あり：〇〇〇（指標名）」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。

13 別表1のⅠの2の「10 林業機械リース支援」の(2)細則の③の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産量及び素材生産性の計画値を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。

14 SCM（サプライチェーンマネジメント）推進フォーラムと連携した取組への支援は、備考欄に「SCM推進フォーラムと連携した取組」と記載すること。また、事業計画書の内容がサプライチェーン構築の実現に向けた取組と関連していることが明確に分かる資料（具体的な構想・計画等）を別途添付すること。

＊ 行については、適宜加除のこと。

3　事業実施主体ごとに定める指標（個別指標）

（2）森林整備・林業等振興推進交付金

目標	メニュー	事業種目	実　施 市町村	事業実 施主体	事業内容	事業費 （千円）	交付金（国費）			個別指標								費用 対効 分析 の 結果	公 庫 資 金	備　考
							事業費 （千円）	附　帯 事務費 （千円）	合計 （千円）	個別指標	単位	現状値 （2017～2019年度平均） （西暦）	1年目 （2022年度） （西暦）	2年目 （2023年度） （西暦）	3年目 （2024年度） （西暦）	4年目 （2025年度） （西暦）	目標値 （2026年度） （西暦）			
林業経営体の育成	林業経営育成対策（林業機械リース支援）		津山市	(株)ウエストウッド津山	その他（ウインチ付きグラップル）1台	13,530	4,100	0	4,100	素材生産量（目標値）	m3	425	2,800	3,000	3,600	4,200	4,800			・リース期間は2021年度～2026年度
										素材生産性（目標値）	m3/人・日	2.9	3.0	3.3	3.3	3.8	4.5			
			鏡野町	香北林業(有)	プロセッサ1台	23,815	7,216	0	7,216	素材生産量（目標値）	m3	306	906	1,506	2,106	2,706	3,312			・リース期間は2021年度～2026年度
										素材生産性（目標値）	m3/人・日	2.3	3.8	4.0	4.2	4.4	4.6			
			真庭市	(株)三謳	フェリングヘッド付きフォーク収納型グラップルバケット1台	21,065	6,383	0	6,383	素材生産量（目標値）	m3	11,083	13,100	13,400	13,700	14,200	15,000			・リース期間は2021年度～2026年度
										素材生産性（目標値）	m3/人・日	4.3	4.3	4.4	4.5	4.7	5.0			
				計		58,410	17,699	0	17,699											
合　計						58,410	17,699	0	17,699											
				計																
合　計																				
合　計						58,410	17,699	0	17,699											
総　計						58,410	17,699	0	17,699											
うち地域提案						0	0	0	0											

1　メニューについては、別表1の事項を、個別指標については、別表3に定める事項を記載することとし、個別指標ごとに定める（　）書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。

2　事業種目については、林業成長産業化総合対策補助金等交付要綱（平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通知（以下「交付要綱」という。）別表3のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表3のⅠ及びⅡのエ種又は施設区分①から④まで（必要に応じて具体名を併せて記載）及び数量を記載すること。

3　実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。

4　事業実施主体欄には、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領（平成30年3月30日付け29林政経第349号林野庁長官通知）別表1の事業実施主体欄の事業実施主体ごとの番号①から⑯までを事業実施主体名の前に記載のこと。

5　交付金（国費）欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費　　円」と、下段にはその交付金（国費）分を（　）書きで記載すること。

6　都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費○○」、「市町村附帯事務費○○」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。

7　事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。

8　総計のうち地域提案事業の計を記載すること。

9　地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。

10　交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考の欄に「融資該当有」と記載すること。

11　日本政策金融公庫資金の林業構造改善事業推進資金（補助事業を用いないが事業計画と一体となって実施する単独融資事業も含む。）又は農林漁業施設資金を希望する場合は、「公庫資金」の欄に「○」を付すこと。

12　その他（該当する場合は、備考欄に記載のこと。）

（1）　コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、目標値の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標値を記入。

（2）　木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名

（3）　木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名

（4）　木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名

（5）　木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、バイオマス産業都市構想に基づく取組については、その名称及び公表年月日を記入。木質バイオマス（「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」について（平成24年6月18日付け24林政利第37号林野庁長官通知）において定義する「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」（ただし、地域の森林由来のものに限る。））に該当するものの利用量が燃料の8割以上となる取組については、「主に未利用材を利用」を記入。

（6）施設の貸付けを行うものにあっては、貸付けを受ける（計画している。）事業実施主体名を備考欄に記入する。

（7）加算指標がある場合は、「加算指標あり：○○○（指標名）」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。

13　別表1のⅠの2の「10 林業機械リース支援」の(2)細則の③の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産量及び素材生産性の計画値を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。

14　SCM（サプライチェーンマネジメント）推進フォーラムと連携した取組への支援は、備考欄に「SCM推進フォーラムと連携した取組」と記載すること。また、事業計画書の内容がサプライチェーン構築の実現に向けた取組と関連していることが明確に分かる資料（具体的な構想・計画等）を別途添付すること。

＊　行については、適宜加除のこと。

＊　行については、適宜加除のこと。

様式５

事前点検シート

計画主体名	岡山県		
実施年度	令和　　3　　年度	総事業費	233,616 千円
		(うち交付金	125,715 千円)

１　計画全体について

	項　　目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。（※1）	○	
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。（上回っていない場合、その理由が整理されているか。）（※2）	○	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

（注）

1　チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「－」を記入すること。
　（必要に応じて名称等を記入）

2　（※1）：　どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。（別様可）

3　（※2）：　都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠（理由）を備考欄に記載すること。（別様可）

2　個別事業について（施設整備を実施する場合のみ記入）

	項　　目		チェック欄		備考欄
		メニュー名	林業機械	バイオマス	
		事業実施主体名	前田林業(株)	西粟倉村	
		工種	高性能林業機械等	木質バイオマス供給施設装置	
(1)	事業実施主体の適正性				
	ア	実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。	○	○	
	イ	高性能林業機械等の林業機械の導入は、事業実施主体が都道府県等の場合を除き、林野庁長官が別に定めるところにより、都道府県知事が選定した林業経営体となっているか。	○	－	
	ウ	事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。	○	○	
	エ	事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。	－	○	
	オ	過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。	○	○	
	カ	オに該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。	－	－	
(2)	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間（施設の耐用年数相当）継続して使用できる見込みがあるか。		○	○	
(3)	適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。		○	○	

	項　　目		チェック欄		備考欄
		メニュー名	林業機械	バイオマス	
		事業実施主体名	前田林業(株)	西粟倉村	
		工種	高性能林業機械等	木質バイオマス供給施設装置	
(4)	補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。(国の制度資金を除く。)		○	○	
	ア	制度融資名	―	―	
	イ	金融機関名	―	―	
(5)	自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。		○	○	
(6)	個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。		○	○	
(7)	事業費積算等の適正性				
	ア	事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。	○	○	
	イ	整備コスト等の低減に努めているか。	○	○	
	ウ	建設費が施設ごとの上限事業費の範囲内となっているか。	○	○	
	エ	下限事業費が定められている場合は、その金額以上となっているか。	○	○	

	項　　目		チェック欄		備考欄
		メニュー名	林業機械	バイオマス	
		事業実施主体名	前田林業(株)	西粟倉村	
		工種	高性能林業機械等	木質バイオマス供給施設装置	
	オ	附帯施設・備品は交付対象として適正か。（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか。）	○	○	

	項　　目		チェック欄		備考欄
		メニュー名	林業機械	バイオマス	
		事業実施主体名	前田林業(株)	西粟倉村	
		工種	高性能林業機械等	木質バイオマス供給施設装置	
(8)	施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。		○	○	
(9)	施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。		○	○	
(10)	周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。		―	○	
(11)	建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。		―	○	
(12)	新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。		―	―	
(13)	個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。(受益戸数を記入すること。)		5戸	11戸	
(14)	個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。		○	○	
(15)	施設の入れ替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしているか。		―	―	

	項　　目		チェック欄		備考欄
		メニュー名	林業機械	バイオマス	
		事業実施主体名	前田林業(株)	西粟倉村	
		工種	高性能林業機械等	木質バイオマス供給施設装置	
(16)	収支を伴う施設の適正性(収支を伴う施設に限る。)				
	ア 適正な収支計画を策定しているか。		―	○	
	イ 事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。		―	○	
		経営診断日	―	令和3年2月10日	
	ウ 補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。		―	○	
	エ 生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、実施要領に定める下記要件を全て満たしているか。		―	○	
		追加事業実施年度において、目標年度における目標数値を達成、又は達成されることが確実であるか。	―	○	
		需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか。	―	○	
		追加事業実施年度の直近の単年度収支が黒字、又は黒字になることが確実であるか。	―	○	
		資金の調達が確実であるか。	―	○	

	項　　目		チェック欄		備考欄
		メニュー名	林業機械	バイオマス	
		事業実施主体名	前田林業(株)	西粟倉村	
		工種	高性能林業機械等	木質バイオマス供給施設装置	
	オ 原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。		○	○	
	カ 森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、森林経営管理法(平成30年法律第35号)第36条第2項の規定により都道府県知事が公表する民間事業者として登録を受けているか、又は中核組合に認定されているか。(令和12年度までに限る。)		―	―	
(17)	高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性、稼働率の向上や効率化に資するものであるか。		○	―	
(18)	木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、「地域内エコシステム」の構築に資する取組については、付表によりその内容が適正であると確認したか。		―	○	
(19)	実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。		○	○	
(20)	事業による効果の発現の見通し				
	ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。		○	○	
	イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。		○	○	
	ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数値を記入すること。)。		3.05	1.44	

	項　　目		チェック欄		備考欄
		メニュー名	林業機械	バイオマス	
		事業実施主体名	前田林業(株)	西粟倉村	
		工種	高性能林業機械等	木質バイオマス供給施設装置	
(21)	整備後の施設の管理・運営の見通し				
	ア	施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。	○	○	前田林業(株):高性能林業機械等の導入施設管理運営規程 西粟倉村:西粟倉村林産物需要拡大施設の設置及び管理
	イ	施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。	○	○	

（注）

1　チェック欄には、事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「－」を記入すること。
（必要に応じて名称等を記入）

2　メニュー名（略称）

高性能林業機械等の整備（林業機械）、コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）、木材加工流通施設等の整備（木材加工）、木質バイオマス利用促進施設の整備（バイオマス）、特用林産振興施設等の整備（特用林産）、木造公共建築物等の整備（木造公共）

3　チェック欄は、適宜加除すること。

様式5（付表）

地域内エコシステム確認シート

対象地域について	対象地域名	西粟倉村			
	対象地域の概要	人　　口：1454人（令和2年3月31日） 素材生産量：10，757m^3/年　（用材：6,992m3/年、バイオマス利用3,765m3/年）			
地域協議会について	構成員と その所掌	行政　：西粟倉村	全体進捗の管理、初期需要の創出、バイオマス利用施設整備		
		森林関係者　：百年の森林共同組合 事務局　（株）百森	材の安定供給、森林の集約化		
		地域産業　： 森の学校（製材、木材流通業） 木薫（木製品製造業） ようび（家具製造業） sonraku（熱供給事業） あわくらグリーンリゾート（サービス業）	新たな熱需要先の検討・創出 新規事業や新規雇用の検討・創出		
		西粟倉村議会　：議長	議会の意見		
		地域住民　：区長会長	住民代表としての意見		
	協議会における 主な協議事項	「西粟倉村モデル地域創生プラン（平成28年3月）」を策定する上で検討会を設立。このプランでは百年の森林事業（以後「百森事業」という）拡大に伴い発生する林地残材等を再生可能なエネルギーとして地域で有効利用するためのロードマップとなるため、関係各種団体からの意見交換を行うことを目的に設立。現在は、バイオマス利用部会と百森事業部会の部会制を採用し、課題共有や注力ポイントなどを共有しオール西粟倉で百森事業の推進を行っている。 バイオマス利用部会 （1）木質バイオマスのエネルギー利用における課題について （2）木質バイオマス等を活用した新規事業・雇用創出について 百森事業部会 （3）施業効率化や素材生産の拡大・安定供給 （4）森林管理・林業施業の高度化・定着化について　など			
材の調達について		村の取り組む百森事業により村内森林から搬出されたC材以下（以後「チップ材」という）は村が全量買い取る。			
利益還元について	森林関係者への 利益還元	チップ材の買い取り価格は村内の方が高く、村内での木質バイオマスの利用量を増やすことにより、チップ材の平均価格が上昇する。（目標：約4,200円/m3⇒約6,500円/m3）これにより、森林所有者の収益が増加する。 また、現在活用されていない製材端材からチップを作成することで、地元製材所にも利益が還元される。			
	地域住民への 利益還元	木質バイオマス利用施設稼働による新規雇用の創出 ・地域熱供給システム ・小型ガス化発電システム			
	導入施設①	熱エネルギーセンター（民間指定管理）	木質バイオマスボイラー（チップ）	再生可能エネルギー電気・熱自力的普及促進事業（H29、H30、H31年度） ※環境省事業	新規導入。センターから庁舎、中・小学校、福祉施設等の施設へ熱供給を行う。 ※西粟倉村が設置し、運営は指定管理
	導入施設②	木材加工業者（民間）	木質バイオマスボイラー（薪）	先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンプラン・パートナーシップ事業（H26、H27、H28年度） ※環境省事業	既存の灯油ボイラーから転換
	導入施設③	熱エネルギーセンター（民間指定管理）	小型バイオマスガス化発電	地域の防災・減災と低炭素を同時実現する自力・分散型エネルギー設備導入推進事業（H31、R2年度） ※環境省事業	発電電力は、エネルギーセンター・福祉施設における自家消費として利用するが、災害時には自立電源として利用可能。 ※西粟倉村が設置し、運営は指定管理
	導入施設④	熱エネルギー事業会社（民間）	グラップル	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業（H30年度） ※林野庁事業(エコシ加点あり)	集荷原木の仕分け、チッパー投入

導入予定先及び 導入施設について	導入施設⑤	保育園（西粟倉村）	施設内熱導管・熱交換器・ファンコイル	村単独事業（H30年度）	エネルギーセンターから供給された熱を利用して施設内の暖房利用に資する。
	導入施設⑥	図書館（西粟倉村）	施設内熱導管・熱交換器・ファンコイル	村単独事業（H31年度）	エネルギーセンターから供給された熱を利用して施設内の暖房利用に資する。
	導入予定施設①	役場新庁舎（西粟倉村）	施設内熱導管・熱交換器・ファンコイル	村単独事業（R2年度）	エネルギーセンターから供給された熱を利用して施設内の暖房利用に資する。
	導入予定施設②	保健福祉施設・診療所・老人介護施設 （西粟倉村）	施設内熱導管・熱交換器・ファンコイル	地域の防災・減災と低炭素を同時実現する自力・分散型エネルギー設備導入推進事業（H31、R2年度） ※環境省事業	エネルギーセンターから供給された熱を利用して施設内の暖房や給湯の利用に資する。
	導入予定施設③	小学校（西粟倉村） 中学校（西粟倉村）	施設内熱導管・熱交換器・ファンコイル	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業（R2年度） ※林野庁事業	エネルギーセンターから供給された熱を利用して施設内の暖房や給湯の利用に資する。
	導入予定施設④	貯木場（民間指定管理）	貯木場	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業（R3年度） ※林野庁事業（エコシ加点あり）	木質バイオマス利用原木の天然乾燥と薪製品や村外向け原木の保管を行う。 ※西粟倉村が設置し、運営は指定管理
	導入予定施設⑤	貯木場（民間指定管理）	チッパー	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業（R3年度） ※林野庁事業（エコシ加点あり）	原木から熱エネルギーセンター用のチップを製造をする。 ※西粟倉村が設置し、運営は指定管理
	導入予定施設⑥	貯木場（民間指定管理）	燃料貯蔵庫	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業（R3年度） ※林野庁事業（エコシ加点あり）	チップの保管と薪の製造を行う。 ※西粟倉村が設置し、運営は指定管理
低コスト化に向けた取組	利用するチップについて、村内製材所で発生する製材端材を利用することで木材乾燥にかかるコストの削減をする。 また、林地残材として林内放置されていた14cm以下の小径木について百森契約の見直し燃料利用に伴う加工及び乾燥に係るコスト削減を行う。				
PDCAサイクルによる検証の仕組み	バイオマス部会と百森事業部会の部会毎に定期的に協議を行い、課題・問題点等を共有するとともに解決策等を検討する。協議内容に応じては合同で協議を行い課題解決にあたる。 バイオマス利用においては、既存の燃料を使用した場合との燃料費の比較を毎年行う。 バイオマス利用施設の稼働状況や運用中に問題が生じた場合は、随時担当職員等が現地確認等を行い問題解決にあたる。 また、新規に事業展開を実施する場合など必要に応じて議会代表や住民代表からの意見を聴取する。				

（注） 記入欄は、適宜加除すること。

様式6

交付金チェックリスト
（森林整備・林業等振興推進交付金）

＜共通＞

評価内容	評価
1　経営管理実施権の設定等	
経営管理実施権の設定等をしているか。	
①　経営管理実施権を設定している。	
②　経営管理権を設定している。	○
③　意向調査を実施している。	
④　上記のいずれもしていない。	
2　効率性の向上	
(1)　合意形成・協議・手続の改善	
関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。	
①　関係部局等との調整が既に終了している。	○
②　現在、関係部局等と調整している、又は調整が必要な事案はない。	
③　関係部局等と調整していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な調整内容 関係部局と事業実施体制や事業内容の調整を行うとともに、関連情報の共有化を図っている。 ・関係部局 農林水産部林政課・治山課・消防保安課 ・調整終了時期（②の場合は見込み時期） 令和3年2月	
(2)　事業の重点化・集中化	
ア　事業実施主体の事業について評価を実施しているか。	
①　チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。	○
②　今年度（事業実施年度）から評価を実施する。	
③　実施していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な評価内容、手法 各事業について、事業費や事業内容、計画等をチェックシート等により評価している。 ・今年度（事業実施年度）実施時期 令和3年2月	
イ　事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。	
①　定期的に事業実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。	○
②　報告時期は設定していないが、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。	
③　実施していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な仕組み 各事業の実施要領等で位置づけており、毎月の進捗状況を報告することとしている。 ・定期報告時期（①を選択した場合のみ） 毎月末	

3　透明性の向上		
	事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。	
	①　関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。	○
	②　情報公開窓口において閲覧のみ実施している。	
	③　特に公開していない。	
	＜具体的な取組内容＞ ・公開対象資料 冊子「林務行政の概要」により、事業の概要、予算額等を公表するとともに、県ホームページに事業計画を公開している。 ・公開時期 林務行政の概要：令和3年3月、県ホームページ：事業計画承認後 ・ウェブサイト等のURL（①を選択した場合のみ） https://www.pref.okayama.jp/page/649024.html	

（注）

1　各評価項目について、①から④までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

2　①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。

3　本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

＜自立的林業経営活動の推進＞

該当無し

評価内容	評価
1　効率性の向上	
(1)　合意形成・協議・手続の改善	
事業計画について、地域住民や関係機関等との合意形成が図られているか。	
①　定期的に地域住民や関係機関等との意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。	
②　必要に応じて地域住民や関係機関等との意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。	
③　合意形成に関する確認を図っていない。	
(2)　事業の重点化・集中化	
事業の重点化を図っているか。	
①　毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	
②　今年度（事業実施年度）から事業の重点化に取り組む。	
③　事業の重点化は図っていない。	
2　地域特性の重視	
事業計画について、将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を取り入れて計画を作成しているか。	
①　広く将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を吸い上げている。	
②　一部の将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を吸い上げている。	
③　対応していない。	

（注）

1　各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに〇印を付すること。

2　本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

＜山地防災情報の周知＞

該当無し

評価内容	評価
1　効率性の向上	
(1)　合意形成・協議・手続の改善	
事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。	
①　広報誌等に加え、意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。	
②　広報誌等により周知を図っている。	
③　合意形成を図っていない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な内容 ・意見聴取の仕組み（①を選択した場合のみ） ・広報誌名、ウェブサイトのURL ・掲載時期	
(2)　事業の重点化・集中化	
事業の重点化を図っているか。	
①　例年よりも実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	
②　今年度（事業実施年度）から事業の重点化に取り組む。	
③　例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な絞り込み手法、観点（①を選択した場合のみ）、又は主な内容 ・国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか ・実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の変化 事業実施前年度:　　地区（箇所・事業実施主体） 事業実施年度:　　地区（箇所・事業実施主体）	
2　地域特性の重視	
事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。	
①　公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。	
②　一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている	
③　対応していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な手法 ・公聴会実施時期（①を選択した場合のみ） ・公聴会開催場所（　〃　） ・公募内容（　〃　） ・公募時期（　〃　） ・対象者（②を選択した場合のみ）	

（注）

1　各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに〇印を付すること。

2　①又は②に〇印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。

3　本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

＜森林資源の保護＞

評価内容	評価
1　効率性の向上	
(1)　合意形成・協議・手続の改善	
事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。	
①　広報誌等に加え、意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。	
②　広報誌等により周知を図っている。	○
③　合意形成を図っていない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な内容 事業実施主体において地域の消防署と連携し、事業実施の合意形成を図っている。 ・意見聴取の仕組み（①を選択した場合のみ） ・広報誌名、ウェブサイトのURL ・掲載時期	
(2)　事業の重点化・集中化	
事業の重点化を図っているか。	
①　例年よりも実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	○
②　今年度（事業実施年度）から事業の重点化に取り組む。	
③　例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な絞り込み手法、観点（①を選択した場合のみ）、又は主な内容 過去5年間から山火事発生の危険性が高いと予想される地域等としている。 ・国土強靭化地域計画に位置づけられている取組であるか 当該計画の「災害に強い町づくり」において、初期消火体制の充実などを義務付けている。 ・実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の変化 事業実施前年度：1地区（2箇所：新見市、真庭市） 事業実施年度：1地区（3箇所：新見市、真庭市、美作市）	
2　地域特性の重視	
事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。	
①　公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。	
②　一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている	○
③　対応していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な手法 事業実施主体において地域の消防署等の意見を吸い上げている。 ・公聴会実施時期（①を選択した場合のみ） ・公聴会開催場所（　〃　） ・公募内容（　〃　） ・公募時期（　〃　） ・対象者（②を選択した場合のみ）　地域の消防署、消防団	

（注）

1　各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

2　①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。

3　本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

＜マーケティング力ある林業担い手の育成＞

該当無し

評価内容	評価
1 「緑の雇用」事業の定着率	
「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。	
① 都道府県における過去5年間の林業作業士研修（1年目）の研修生の定着率が70%以上である。	
② 都道府県における過去5年間の林業作業士研修（1年目）の研修生の定着率が70%未満である。	
2 月給制の導入	
現場作業に従事する従業員に月給制を導入しているか。	
① 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%以上である。	
② 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%未満である。	
3 労働安全の取組	
安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。	
① 都道府県の認定事業主（※）のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が30%以上である。	
② 都道府県の認定事業主（※）のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が30%未満である。	
4 労働災害発生状況	
労働災害が発生していないか。	
① 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」であり、かつ直近年の休業4日以上の死傷災害数が過去3カ年の平均未満又は「0」である。	
② 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」、又は直近年の休業4日以上の死傷災害数が過去3カ年の平均未満若しくは「0」である。	
③ 都道府県の直近年の死亡災害数が1件以上発生しており、かつ直近年の休業4日以上の死傷災害数が過去3カ年の平均以上である。	
5 労働災害削減に関する計画	
労働災害削減に関する計画があるかどうか。	
① 削減に関する数値目標と具体的な取組を記載した計画がある。	
② 具体的な取組を記載した計画がある。	
③ 計画がない。	
6 「出荷ロットの大規模化等」及び「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」への取組	
「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」へ取り組むか。	
① 「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」のメニューを要望している。	
② 「出荷ロットの大規模化等」及び「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」のメニューを要望していない。	

（注）

1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに〇印を付すること。

2 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

※ 「認定事業主」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項に基づき認定を受けた同法第2条第2項に規定する事業主をいう。

＜林業経営体の育成＞

評価内容	事業実施主体	評価 (株)ウエストウッド津山	(有)香北林業	(株)三謳		
1 高性能林業機械等の普及						
機械リースの効果が高いか。						
① これまでにハーベスタやプロセッサを導入したことがない。						
② 既にハーベスタやプロセッサを導入している。		○	○	○		
2 雇用環境の改善						
「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。						
① 過去5年間の林業作業士研修1年目の研修生の定着率が70%以上である。				○		
② 過去5年間の林業作業士研修1年目の研修生の定着率が70%未満である。						
③ 過去5年間に林業作業士研修1年目の研修生がいない。		○	○			
現場作業に従事する従業員に能力評価システム又は月給制を導入しているか。						
① 現場作業に従事する従業員に能力評価システム又は月給制を導入している。				○		
② 現場作業に従事する従業員に能力評価システム及び月給制を導入していない。		○	○			
安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。						
① 前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けている。				○		
② 前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けていない。		○	○			
死亡災害が発生していないか。						
① 直近年に死亡災害が発生していない。		○	○	○		
② 直近年に死亡災害が発生している。						
3 「マーケティング力ある林業担い手の育成」への取組						
「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」へ取り組むか。						
① 「マーケティング力ある林業担い手の育成」のうち「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」のメニューを要望している。						
② 「マーケティング力ある林業担い手の育成」のうち「出荷ロットの大規模化等」及び「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」のメニューを要望していない。		○	○	○		

（注）

1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

2 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

様式7の3

達成状況評価シート
（事業構想「目標を定量化する指標」）

1 事業構想評価表

目標	メニュー		指標	開始年度	目標年度	1年目（開始年度）目標値	2年目目標値	3年目目標値	4年目目標値	5年目目標値	1年目（開始年度）実績値	2年目実績値	3年目実績値	4年目実績値	5年目実績値	直近年の達成率（%）（実績値／目標値）	達成状況評価結果	備 考
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備		労働生産性（㎥／人・日）の増加率	H30	R4	11	12	13	14	15	107					974%	A	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量（㎥）の増加率	R1		1	3	6	8	－	－					－	－	
	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率1/2以内）	事業費当たりの木材利用量（㎥／百万円）	R3		2	2	－	－	－								
		木造化（補助率15%以内）																
		木質化																
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量（㎥／百万円）															
		木質バイオマス供給施設整備		H30		20	20	20	20	20	278.1					1390%	A	
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備		R2		2	2	2	－	－								

（注）

1 達成率については、小数点以下を切捨てとする。

2 達成状況評価結果については、下表の達成状況評価値に応じ、A、B又はCを記載すること。

達成状況評価値	達成状況評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

3 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当するメニューについては、本様式に準じ別途事業構想評価表を作成することとし、その理由を記載すること。

4 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。

5 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「－」を記入すること。

２ 林業成長産業化地域創出モデル事業（森林整備・林業等振興推進交付金）

目標	メニュー	実施内容	事業実施主体	事業費 （千円）	国費 （千円）	備 考
林業の成長産業化の実現	先進的モデル提案事業	①多品種でコンテナ苗が生産できる体制整備のための調査	真庭市	1,700	1,700	委託料　1,700千円
		②森林管理協議会の運営	新見市	700	700	人件費：380千円 需用費：170千円 使用料及び賃借料：130千円 旅費：15千円 謝金：5千円
		③バイオマス材の燃焼灰の有効活用調査	新見市	2,000	2,000	委託料：2.000千円
		④広葉樹の利活用調査	新見市	1,000	1,000	委託料：1.000千円
			計			
合　計				5,400	5,400	
総　計				5,400	5,400	

（注）
1 メニューについては先進的モデル提案事業の名称を記入すること。
2 実施内容については、林業成長産業化総合対策実施要綱（平成30年３月30日付け29林政政第892号農林水産事務次官依命通知）を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
3 事業実施主体ごとに計、先進的モデル提案事業ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
4 実施地域及び項目ごとの積算基礎（実施数量、事業費の内訳）を備考欄に記載すること。

＊ 行については、適宜加除のこと。

様式５

事前点検シート

計画主体名	岡山県		
実施年度	令和　　3　　年度	総事業費	5,400 千円
		(うち交付金	5,400 千円)

１　計画全体について

	項　　目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。（※1）	○	
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。（上回っていない場合、その理由が整理されているか。）（※2）	○	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

（注）

1　チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「－」を記入すること。
　（必要に応じて名称等を記入）

2　（※1）：　どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。（別様可）

3　（※2）：　都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠（理由）を備考欄に記載すること。（別様可）

様式6
交付金チェックリスト
（森林整備・林業等振興推進交付金）

＜共通＞

評価内容	評価
1　経営管理実施権の設定等	
経営管理実施権の設定等をしているか。	
①　経営管理実施権を設定している。	
②　経営管理権を設定している。	○
③　意向調査を実施している。	
④　上記のいずれもしていない。	
2　効率性の向上	
(1)　合意形成・協議・手続の改善	
関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。	
①　関係部局等との調整が既に終了している。	○
②　現在、関係部局等と調整している、又は調整が必要な事案はない。	
③　関係部局等と調整していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な調整内容 関係部局と事業実施体制や事業内容の調整を行うとともに、関連情報の共有化を図っている。 ・関係部局 農林水産部林政課・治山課・消防保安課 ・調整終了時期（②の場合は見込み時期） 令和3年2月	
(2)　事業の重点化・集中化	
ア　事業実施主体の事業について評価を実施しているか。	
①　チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。	○
②　今年度（事業実施年度）から評価を実施する。	
③　実施していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な評価内容、手法 各事業について、事業費や事業内容、計画等をチェックシート等により評価している。 ・今年度（事業実施年度）実施時期 令和3年2月	
イ　事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。	
①　定期的に事業実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。	○
②　報告時期は設定していないが、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。	
③　実施していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・主な仕組み 各事業の実施要領等で位置づけており、毎月の進捗状況を報告することとしている。 ・定期報告時期（①を選択した場合のみ） 毎月末	

3　透明性の向上		
	事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。	
	①　関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。	○
	②　情報公開窓口において閲覧のみ実施している。	
	③　特に公開していない。	
	＜具体的な取組内容＞ ・公開対象資料 冊子「林務行政の概要」により、事業の概要、予算額等を公表するとともに、県ホームページに事業計画を公開している。 ・公開時期 林務行政の概要：令和3年3月、県ホームページ：事業計画承認後 ・ウェブサイト等のURL（①を選択した場合のみ） https://www.pref.okayama.jp/page/649024.html	

（注）

1　各評価項目について、①から④までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

2　①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。

3　本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

様式7の3

達成状況評価シート
（事業構想「目標を定量化する指標」）

1 事業構想評価表

目標	メニュー		指標	開始年度	目標年度	1年目（開始年度）目標値	2年目目標値	3年目目標値	4年目目標値	5年目目標値	1年目（開始年度）実績値	2年目実績値	3年目実績値	4年目実績値	5年目実績値	直近年の達成率（%）（実績値／目標値）	達成状況評価結果	備 考
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備		労働生産性（㎥／人・日）の増加率	H30	R4	11	12	13	14	15	107					974%	A	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量（㎥）の増加率	R1		1	3	6	8	－	－					－	－	
	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率1/2以内）	事業費当たりの木材利用量（㎥／百万円）	R3		2	2	－	－	－								
		木造化（補助率15%以内）																
		木質化																
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量（㎥／百万円）															
		木質バイオマス供給施設整備		H30		20	20	20	20	20	278.1					1390%	A	
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備		R2		2	2	2	－	－								

（注）

1 達成率については、小数点以下を切捨てとする。

2 達成状況評価結果については、下表の達成状況評価値に応じ、A、B又はCを記載すること。

達成状況評価値	達成状況評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

3 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当するメニューについては、本様式に準じ別途事業構想評価表を作成することとし、その理由を記載すること。

4 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。

5 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「－」を記入すること。